

「マルチステークホルダー方針」

当社は、「ものづくりで築くより良い未来」を企業理念に掲げています。この企業理念の下、企業経営において株主、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その結果、企業価値向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、社会貢献と持続性のある高収益企業を目指し、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。

その上で、生み出した収益・成果に基づいて、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに総合的な処遇改善を含め、人材戦略を進め、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて、経済環境や労働市場、当社の経営状況等の社内外要因を踏まえたうえで、労使で協議しながら、適切な配分を行うことによって全ての従業員の意欲向上に取り組んでまいります。また、教育訓練等については、当社グループの人材戦略に基づき、従業員一人ひとりの多様性を尊重しながら、「人的資本経営」の考えの下、様々な研修や学習機会を提供することで、従業員一人ひとりの成長を後押しすると共に、エンゲージメント向上を図り活力ある会社作りに取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日

【2022年7月25日】

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/14240-05-08-tokyo.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、IR・SR・広報等の機能を強化すべく、「コーポレート・コミュニケーション部」を設置し、情報発信とステークホルダーとのコミュニケーションの強化・充実を目指します。

詳しくは下記サイトをご参照ください。

【<https://www.cgco.co.jp/assets/b38a165aa1b09cfdc5f23c56c128158c098f3a2f.pdf>】

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和7年3月31日

セントラル硝子株式会社

法人名

代表取締役社長執行役員 前田 一彦

役職・氏名（代表権を有する者）